

随意契約結果及び契約の内容（建設工事）

見積番号	第 2022000270 号
担当部署	総務部 財政課
工事名	令和4年度 庁舎維持管理事業 御前崎市役所西館 エレベータ停電時管制運転装置他取替工事
工事概要	西館のエレベータは、平成14年（2002年）設置から20年経過し、停電時管制運転装置等が機能劣化していることから、機器の取替工事を行う。
契約締結日	令和4年6月3日
契約の相手方の氏名及び住所	日本オーチス・エレベータ株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区常盤町2-13-1
契約額（税込み）	4,840,000円
予定価格（税込み）	4,840,000円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による
随意契約によることとした理由	本工事の対象エレベータは、日本オーチス・エレベータ株式会社製であることから、その構造を熟知し、保守業者でもある日本オーチス・エレベータ株式会社静岡支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
備考	